平成２３年（フ）第１３号
秋田県仙北郡美郷町畑屋字深田21番地
債務者　本間　陽子（旧姓山影）
1　決定年月日時　平成23年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第３２号
兵庫県加西市北条町横尾236番地の１
債務者　岡本　健志
1　決定年月日時　平成23年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２３年（フ）第１５５号
群馬県高崎市井野町541番地４
債務者　綿貫　榮吉
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　妙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１２６号
三重県鈴鹿市阿古曽町19番11号　フジエンタープライズビル213号室、前住所三重県津市片田長谷町201番地１
債務者　木田　　実
1　決定年月日時　平成23年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１４７号
岡山市北区奥田本町10番５号　サンハイツ奥田205
債務者　西村　幸子
1　決定年月日時　平成23年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４８４号
札幌市白石区北郷１条14丁目３番１号　ルミエールベルホワイト202号
債務者　太田　俊之
1　決定年月日時　平成23年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１０８号
大阪府枚方市南中振１丁目54番35号
債務者　真戸原左官工業所こと　真戸原　定
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２９２号
名古屋市北区金城町３丁目28番地の１　ロイヤルマンション志賀公園501号
債務者　内田　次郎
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１７１号
名古屋市緑区鳴子町４丁目29番地　鳴子第４住宅503号
債務者　淺川　　淳
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　幹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年８月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０２９号
大阪市大正区泉尾２丁目９番10号　柳生ビル３階
債務者　柳生　　晃
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　文隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７２号
熊本市島崎６丁目12番６―101号
債務者　寺尾　信子
1　決定年月日時　平成23年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１１９３号
愛知県春日井市大手町２丁目８番地１　エルセリート大手301号
債務者　谷口　圭介
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中林　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９２号
茨城県水戸市見川５丁目1251番地の53　桜川第２団地
債務者　賀波澤　清
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木島千華夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１１２８号
名古屋市西区笠取町４丁目108番地　シャトーレ笠取302号
債務者　戸田　澄雄
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　勝己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１４８号
大阪府豊中市上野西１―１―25　クリオコート豊中401、住民票上の住所岡山市南区福成３丁目６番30―604号
債務者　向田　尊洋
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　礼大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１９６号
大阪市城東区新喜多１丁目７番10号
債務者　小林　福惠（旧姓大橋）
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　礼大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１９７号
大阪市城東区新喜多１丁目７番10号、事業所所在地大阪市東成区深江北２―１―３　東陽ビル101
債務者　ディアーズこと　鈴木　一彦
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　礼大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部